

令和2年5月15日

保護者の皆様へ

阿南市教育委員会学校給食課長
阿南市立山口小学校長

給食費について（お知らせ）

給食費については、毎回決まった額を納付していただいておりますが、最終的には、年間を通した実食額になるよう調整させていただいております。

さて、阿南市立小中学校では、改正インフルエンザ対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を踏まえ、令和2年4月11日から令和2年5月20日までの長期に渡り臨時休校となっており、今年度の給食は4月8日（水）から10日（金）までの3日間しか提供できておりません。

このため、先般、納付いただいた給食費は、集金した金額と実際に提供した金額に大きな差額が生じております。

保護者の皆様におかれましては、臨時休校の期間が見通せない時期での集金であったことからご迷惑をかけておりますが、今の時点で給食費の徴収を猶予した場合、夏休みなどを利用した振替授業（日数は検討中）や年間の授業日数を考えますと学校再開後に徴収月額を増額する必要があることなどの問題が生じてまいります。

そのため、毎月の負担額を考慮し今回の差額につきましては、年間を通した徴収額の中で調整（1～3月の給食費集金を減額する等）させていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。